



平成 25 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 朝日インテック株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 宮田 昌彦
(東証第二部・名証第二部 コード番号：7747)
問 合 せ 先 経営戦略室室長 伊藤 瑞穂
(TEL. 052-768-1211)

自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

平成25年5月28日の取締役会決議により、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、研究開発型企业として、医療機器分野及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野は、主に傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業と考えており、今後も社会的に貢献できる企業で有り続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、更なる成長を遂げたいと考えております。当社グループは、現在、中期経営計画『Next Stage 2016』を掲げ、「低侵襲治療製品を機軸とし、開発から製造・販売までトータルサポートできるグローバル医療機器企業へ」をテーマとして、医療機器の製造に加えて、販売による収益拡大を図ることにより平成28年(2016年)6月期に連結売上高300億円を達成することを目指しております。これらの戦略を下支えするためにも、研究開発活動の強化、及び事業継続計画(BCP)対策の強化を行って参ります。当社グループは、国内においては研究開発活動を主体としており、量産機能は全て海外に有しております。

研究開発強化の目的の一つは、当社の主力製品 PTCA ガイドワイヤーに次ぐ第二の主力製品の確立であり、当社グループが有するステンレス加工技術と樹脂加工技術を融合することにより、カテーテル分野の製品群を強化拡大していく所存です。具体的施策として、当社グループの樹脂加工技術の源泉である朝日インテックジーマ株式会社の新工場設立を予定しており、当社グループの樹脂加工の研究開発を一極集中し強化させることにより、更なる競争力強化を図って参る所存です。また、当社グループは、先般のタイ洪水の影響に伴い平成23年10月より平成24年4月まで主力工場 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. の減産を余儀なくされました。このタイ洪水を教訓として、事業継続計画(BCP)上の対策を強固にする必要があると考えております。具体的には第二の生産拠点である連結子会社 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. の工場増設工事や、産業機器分野のトヨフレックス株式会社の株式取得による連結子会社化などを予定しております。これらの施策は、製造拠点がタイに集中している当社グループにとって、大規模災害に対する事業継続計画(BCP)上の対策として有効であると考えています。なお、トヨフレックス株式会社の株式取得につきましては、平成25年2月14日付けの「トヨフレックス株式会社の株式取得(子会社化)に関するお知らせ」にて開示させて頂いております。

今般の自己株式の処分は、上記の朝日インテックジーマ株式会社の工場新設(それに伴うブリッジローンの返済及び機械装置等の設備投資を含む)、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. の工場増設(機械装置等の設備投資を含む)に加え、当社グループの研究開発体制・生産体制の充実及び合理化などを目的とした当社(瀬戸工場、大阪 R&D センター、本社)及び ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD における機械装置・備品への投資等を、当社の今後の成長戦略に不可欠な施策として実行するために行うものであり、それらの設備投資の実行により更なる企業価値の向上に努めて参ります。また、借入金の返済を行うことにより、金融収支の改善等、財務基盤の強化が期待されます。

また、自己株式の処分と合わせて当社株主を売出人とする株式売出しを実施し、株主分布状況の改善と流動性の向上を図って参ります。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 650,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成25年6月5日(水)から平成25年6月11日(火)までの間のいずれかの日（以下「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 平成25年6月12日(水)から平成25年6月18日(火)までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宮田昌彦に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 150,000株
- (2) 売出人及び売出株式数

氏名	売出株式数
宮田 尚彦	90,000株
宮田 昌彦	30,000株
宮田 憲次	30,000株
- (3) 売出価格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売出方法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額（一般募集における払込金額と同一とする。）を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。
なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 平成25年6月13日(木)から平成25年6月19日(水)までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の6営業日後の日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宮田昌彦に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）
- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 115,000株
種 類 及 び 数 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、処分価格等決定日に決定される。
 - (2) 売 出 人 野村証券株式会社
 - (3) 売 出 価 格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
 - (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から115,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
 - (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
 - (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
 - (7) 申 込 株 数 単 位 100株
 - (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宮田昌彦に一任する。
 - (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
4. 第三者割当による自己株式の処分（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）
- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 115,000株
種 類 及 び 数
 - (2) 払 込 金 額 の 処 分 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込 金 決 定 方 法 額 と 同 一 と す る 。
 - (3) 割 当 先 野村証券株式会社
 - (4) 申 込 期 間 平成25年6月26日(水)
(申 込 期 日)
 - (5) 払 込 期 日 平成25年6月27日(木)
 - (6) 申 込 株 数 単 位 100株
 - (7) 上記(4)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、募集を打ち切るものとする。
 - (8) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宮田昌彦に一任する。
 - (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から115,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、115,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成25年5月28日(火)の取締役会決議により、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式115,000株の自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を、平成25年6月27日(木)を払込期日として行うことを決定しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の申込期間の終了する日の翌日から平成25年6月20日(木)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の一般募集及び本件第三者割当による自己株式数の推移

現在の自己株式数	765,248株	（平成25年4月30日現在）
一般募集による処分株式数	650,000株	
本件第三者割当による処分株式数	115,000株	（注）
処分後の自己株式数	248株	（注）

（注）前記「4. 第三者割当による自己株式の処分」の募集株式数（処分株式数）の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、処分がなされた場合の数字です。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当に係る手取概算額合計上限 4,194,757,000 円については、朝日インテックジーマ株式会社の工場新設(それに伴うブリッジローンの返済及び機械装置等の設備投資を含む)、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. の工場増設(機械装置等の設備投資を含む)を始めとする当社グループの設備投資関連資金及び借入金返済資金に充当する予定であり、その具体的な内容は以下のとおりであります。

会社名	具体的な使途	充当予定額	充当予定時期
当社	朝日インテックジーマ(株)の工場新設に係るブリッジローンの返済資金	200,000,000 円	平成 25 年 6 月まで
朝日インテックジーマ(株)	工場新設及び機械装置等の設備投資資金	325,124,000 円	平成 26 年 6 月まで
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.	工場増設及び機械装置等の設備投資資金	524,724,000 円	平成 26 年 6 月まで
当社	瀬戸工場における機械装置等の設備投資資金	472,738,000 円	平成 26 年 6 月まで
当社	大阪 R&D センターにおける機械装置等の設備投資資金	416,725,000 円	平成 26 年 6 月まで
当社	本社における工具、器具及び備品等の設備投資資金	241,690,000 円	平成 26 年 6 月まで
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.	機械装置等の設備投資資金	334,730,000 円	平成 26 年 6 月まで
当社	借入金返済資金	残額	平成 26 年 6 月まで

なお、上記当社子会社の設備投資資金への充当については、当社から当該子会社への融資を通じて行う予定であります。

当社グループの設備投資計画は、平成 25 年 5 月 28 日現在(ただし、既支払額については平成 25 年 4 月 30 日現在)、以下のとおりとなっております。なお、資金調達方法欄については、今回の自己株式処分資金も含めて記載しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調 達方法	着手 年月	完成 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支 払額 (千円)				
朝日イン テック(株)	瀬戸工場 (愛知県 瀬戸市)	メディカ ル事業	機械装 置等	472,738	—	自己株 式処分 資金	平成 25 年 7 月	平成 26 年 6 月	— (注)
	大阪 R&D センター (大阪府 和泉市)	デバイス 事業	機械装 置等	416,725	—	自己株 式処分 資金	平成 25 年 7 月	平成 26 年 6 月	— (注)
	本社 (名古屋 市守山区)	全社統括 業務	工具、器 具及び 備品等	241,690	—	自己株 式処分 資金	平成 25 年 7 月	平成 26 年 6 月	— (注)
朝日イン テックジ ーマ(株)	朝日イン テックジ ーマ(株) (静岡県 袋井市)	メディカ ル事業 デバイス 事業	土地 建物 機械装 置等	1,357,109	795,985	自己資 金、借入 金及び 自己株 式処分 資金	平成 23 年 10 月	平成 26 年 6 月	— (注)
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.	メディカ ル工場 (ベトナム ハノイ市)	メディカ ル事業	建物 機械装 置等	1,118,562	539,346	自己資 金及び 自己株 式処分 資金	平成 24 年 8 月	平成 26 年 6 月	生産能力 約 50% の増加
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.	メディカ ル工場 (タイラン ドバトゥ ムタニ県) デバイス 工場 (タイラン ドバトゥ ムタニ県)	メディカ ル事業 デバイス 事業	機械装 置等	334,730	—	自己株 式処分 資金	平成 25 年 7 月	平成 26 年 6 月	— (注)

(注) 研究開発体制・生産体制の充実及び合理化を図るための新設であり、増加能力を図ることが困難なため記載を省略しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 業績に与える影響

海外子会社の設備投資については、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. の増設工事をはじめとした事業継続計画(BCP)及び増産体制の強化に重点を置いており、また国内の設備投資については、朝日インテックジーマ株式会社の新築移転工事をはじめとした開発投資に重点を置いております。総じて、今回の調達資金を活用して上記設備投資を行うことにより、安定した供給体制の確保や研究開発体制の強化が見込まれ、将来の事業収益拡大と株主資本の拡充による財務基盤の安定化が期待されます。

なお、借入金の返済を行うことにより、金融収支の改善等、財務基盤の強化が期待されます。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、グローバル規模での事業展開を実施しており、常に企業価値の向上を目指しております。事業活動から得られる成果の一部は、株主の皆様に対して利益還元することが重要課題の一つとして認識しており、長期的な視野に立ち連結業績などを考慮しながら、配当を安定的に継続して実施することを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当金の決定機関は株主総会としておりますが、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当金額につきましては、連結配当性向25%を目処にしつつ、長期的な視野のもと、当期の連結業績、今後の業績見通し、内部留保の水準などを総合的に勘案しながら算出しております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や設備投資資金などに充当することにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成22年6月期	平成23年6月期	平成24年6月期
1株当たり連結当期純利益	94.49円	136.36円	61.49円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	25.00円 (-円)	34.10円 (-円)	20.00円 (-円)
実績連結配当性向	26.5%	25.0%	32.5%
自己資本連結当期純利益率	11.8%	15.5%	6.7%
連結純資産配当率	3.1%	3.9%	2.2%

(注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本(純資産合計から新株予約権及び少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値であります。

3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社はストックオプション制度を採用し、会社法 236 条、第 238 条及び第 239 条の規定に基づき新株予約権を発行しております。なお、発行済株式総数(15,892,000 株)に対する下記の新株式発行予定残数の比率は 0.98%となる見込みであります。

ストックオプションの付与状況(平成 25 年 4 月 30 日現在)

株主総会の決議	新株式発行 予定残数	新株予約権の 行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成 21 年 9 月 29 日	156,300 株	1,507 円	754 円	平成 23 年 11 月 1 日から 平成 28 年 10 月 31 日まで

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 22 年 6 月期	平成 23 年 6 月期	平成 24 年 6 月期	平成 25 年 6 月期
始 値	1,002 円	1,555 円	1,880 円	2,068 円
高 値	1,761 円	1,835 円	2,240 円	6,600 円
安 値	1,002 円	1,200 円	1,648 円	2,021 円
終 値	1,638 円	1,835 円	2,099 円	5,020 円
株価収益率	17.34 倍	13.46 倍	34.14 倍	—

(注) 1. 平成 25 年 6 月期の株価については、平成 25 年 5 月 27 日(月)現在で表示しています。

2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。

③過去 5 年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である宮田尚彦、宮田昌彦及び宮田憲次並びに当社株主であるアイシーエスピー有限会社、MMK 株式会社、J F K 株式会社、M T Y 株式会社及び榮隆株式会社は野村證券株式会社に対し、処分価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して 90 日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行並びに平成 22 年 8 月 10 日開催の当社取締役会において決議され、平成 22 年 9 月 29 日開催の当社定時株主総会において承認された「当社株式等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」に従って行う新株予約権無償割当および同新株予約権の行使による当社の株式の交付等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。